

中学校水泳プール管理業務（R7）について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、うるま市契約規則第44条第2項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年5月13日

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美
(公印省略)

随意契約の事後公表

1	契約件名	中学校水泳プール管理業務（R7）
2	契約内容	市内中学校施設内のプールの管理保全（機械室及び周辺の清掃・機械の起動等機能管理・水質管理）について契約する。ただし、対象施設は中学校10校とし、就業日数は90日以内とする。業務委託料は1回単価（午前8時30分～午後5時までの間）とし、単価には事務費を含む。
3	契約の相手方の名称及び住所	公益社団法人うるま市シルバー人材センター 理事長 金城 盛功 うるま市字川崎468番地
4	契約の相手した理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積提出者が当該団体のみであること。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること (2)本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること
5	契約締結日	令和7年4月22日（火）
6	契約金額	6,786円／回（事務費含む・税込）